

第6期 定時株主総会招集ご通知

開催概要

日時

2024年6月28日（金曜日）

午前10時（開場：午前9時30分）

場所

ベルサール飯田橋駅前

東京都千代田区飯田橋 3丁目8番5号

住友不動産飯田橋駅前ビル1階

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少の件

株主の皆さまへ

株主・投資家の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは「つぎのアタリマエをつくる」をミッションに、事業及び組織の両面で革新的な仕組みを作り、それを広げていくことを目指しています。

当社グループは、2002年に「NP 後払い」の提供をスタートし、Buy Now, Pay Later (BNPL) のリーディングカンパニーとして日本国内の後払い決済市場を20年以上にわたりけん引してまいりました。

BtoC・BtoB、さらに海外においても、資金回収のリスクや手間を当社が負担することで、安全でスムーズな商取引を実現し、社会全体の生産性向上を図っています。

対象となりうる市場はまだまだ膨大に存在します。

さらなる事業の加速と継続的な利益成長に向けて、中期経営計画の発表も行いました。お示ししている目標を達成できるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
柴田 紳

証券コード 7383
2024年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町四丁目2番地6
株式会社ネットプロテクションズホールディングス
代表取締役社長 柴 田 紳

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.netprotections.com>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7383/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コード「7383」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。



本株主総会につきましては、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、書面又はインターネット等による議決権行使をされる場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3頁「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月27日（木曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル 1階 ベルサール飯田橋駅前
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第6期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いていません。
 - ① 事業報告「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載しています事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を各ウェブサイトに掲載し周知いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月27日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月27日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

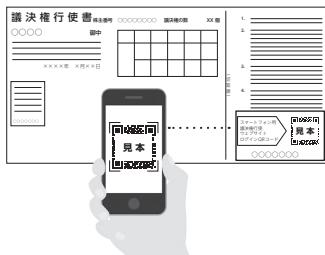
- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

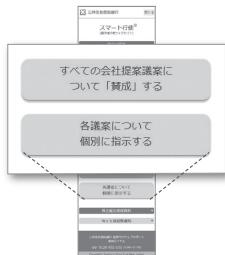
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

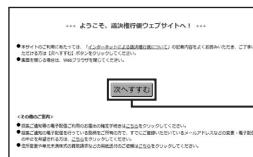
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

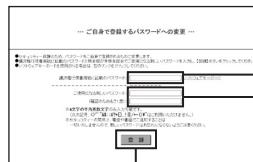
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りです。

| 候補者 番号 | 氏名 | 取締役候補者属性 | | | 現在の当社における 地位及び担当 | 前事業年度における 取締役会出席状況 | |
|-----------|-------|----------|----|----|---------------------|-----------------------|---------------|
| 1 | 柴田 紳 | 再任 | | | 代表取締役社長 | 100% (15/15回) | |
| 2 | 渡邊 一治 | 再任 | | | 取締役CFO | 100% (15/15回) | |
| 3 | 秋山 瞬 | | 新任 | | 執行役員 | — | |
| 4 | 山下 貴史 | | 新任 | | 執行役員CIO | — | |
| 5 | 藤沢 久美 | 再任 | | 社外 | 独立 | 社外取締役 指名・報酬委員長 | 100% (15/15回) |
| 6 | 永井 良二 | 再任 | | 社外 | | 社外取締役 | 100% (15/15回) |
| 7 | 江尻 裕一 | 再任 | | 社外 | 独立 | 社外取締役 | 100% (11/11回) |

(注) 江尻裕一氏の取締役会出席回数は、2023年6月29日の就任後に開催された取締役会を対象としています。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|---|---|---|-------------------|
| 1 |  <p>しば た しん 柴 田 紳 (1975年8月1日生)</p> | <p>1998年4月 日商岩井(株)入社 2001年5月 I T X(株)入社 2001年11月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 出向取締役 2004年4月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 代表取締役 2004年8月 I T X(株)退社 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 転籍 2018年5月 (株)ネットプロテクションズ代表取締役社長 (現任) 2018年7月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年5月 恩沛科技股份有限公司 董事長 2022年2月 恩沛科技股份有限公司 董事 (現任)</p> | 3,219,147株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ創業期以来、経営を指揮し、日本初のリスク保証型後払い決済「NP後払い」を創り 上げ、当社グループを後払い決済サービスのリーディングカンパニーへと成長させてまいりました。 当社グループの経営全般に関する経験と幅広い知見を有しており、同氏が持つ創業者としての理念 と、これまでグループを牽引してきたソートリーダーシップを活かし、グループのさらなる発展への 貢献が果たせるものと判断して、引き続き選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|---|---|--|-------------------|
| 2 |  <p data-bbox="266 545 508 613">わたなべ かずはる 渡 邊 一 治 (1961年10月23日生)</p> | <p>1984年 4 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社</p> <p>1994年10月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社</p> <p>2003年 6 月 (株)ディスコ入社</p> <p>2009年11月 (株)スクウェア・エニックス入社</p> <p>2013年 6 月 (株)スクウェア・エニックス・ホールディングス入社 CFO</p> <p>2013年11月 (株)タイトー取締役</p> <p>2018年 4 月 (株)スクウェア・エニックス取締役</p> <p>2020年 7 月 (株)ネットプロテクションズ入社 執行役員 CFO</p> <p>2020年 7 月 当社 執行役員CFO</p> <p>2021年 6 月 (株)ネットプロテクションズ取締役CFO（現任）</p> <p>2021年 6 月 当社 取締役CFO（現任）</p> <p>2024年 4 月 (株)NPファイナンス監査役（現任）</p> | 42,435株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>上場企業のCFO経験や公認会計士としての経営企画・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、当社グループ入社以降、当社グループの資本政策を統括するとともに、会計全般の基盤構築等、グループの事業拡大を支えてまいりました。当社グループの経営全般に関する経験と幅広い知見を有しており、グループのさらなる発展への貢献が果たせるものと判断して、引き続き選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|---|---|--|-------------------|
| 3 |  <p>あきやま しゅん 秋 山 瞬 (1983年1月12日生)</p> | <p>2005年4月 (株)ジェイブレイン入社 2009年10月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 入社 2011年4月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 人事総務グループゼネラル マネージャー 2015年7月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 人事グループゼネラルマネ ージャー 2015年10月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) セールスグループゼネラル マネージャー 2017年4月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロ テクションズ) 執行役員 2018年10月 (株)ネットプロテクションズ執行役員 2023年1月 当社 執行役員 (現任) 2023年1月 (株)ネットプロテクションズ取締役 (現任)</p> | 40,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ入社以降、人事労務・総務・法務等のコーポレート領域で、特に新卒採用・理念策 定・人事評価制度構築等に尽力し、グループの組織文化醸成を支えてまいりました。2013年より当 社グループの主事業であるNP後払いのセールスを牽引し、ECモール等の大口アカウント開拓をはじ め、ECパートナーや金融機関等多種多様なアライアンス連携を通じて、グループ各事業の成長に貢 献してまいりました。現在は、事業横断で営業・アライアンス領域を管掌しています。当社グループ の経営全般に関する経験と幅広い知見を有しており、グループのさらなる発展への貢献が果たせるも のと判断して、選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|--|---|--|-------------------|
| 4 |  <p data-bbox="269 689 503 757">やました たかし 山下 貴史 (1974年7月23日生)</p> | <p>1999年4月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) (現NTTテクノクロス(株)) 入社</p> <p>2006年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)入社</p> <p>2009年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)e-ビジネス本部システム開発部マネージャー</p> <p>2011年6月 (株)アド・プロ取締役</p> <p>2012年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)e-ビジネス本部シニアマネージャー</p> <p>2014年5月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロテクションズ) 入社</p> <p>2017年4月 (株)ネットプロテクションズ (旧ネットプロテクションズ) ビジネスアーキテクトグループゼネラルマネージャー</p> <p>2021年3月 (株)ネットプロテクションズ執行役員</p> <p>2021年3月 当社 執行役員</p> <p>2022年1月 恩沛科技股份有限公司 監察人 (現任)</p> <p>2023年1月 (株)ネットプロテクションズ取締役</p> <p>2024年4月 (株)NPファイナンス取締役 (現任)</p> <p>2024年5月 (株)ネットプロテクションズ取締役CIO (現任)</p> <p>2024年5月 当社 執行役員CIO (現任)</p> | 21,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>幅広いITサービス開発経験と開発部門統括の経験を有しており、当社グループ入社以降、主力サービスの開発及びエンジニア主導の開発体制構築等に尽力し、グループの事業拡大を支えてまいりました。近年は人事労務、総務、法務、情報システム等のコーポレート領域を軸とし、中途人材の積極採用及び組織文化との融合といった人事施策をはじめとして、グループ全体のリスク管理やガバナンスを統括し、サステナビリティ領域も管掌しています。当社グループの経営全般に関する経験と幅広い知見を有しており、グループのさらなる発展への貢献が果たせるものと判断して、選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 する 当社の株式数 |
|---|--|---|------------------|
| 5 |  <p data-bbox="269 692 503 760">ふ じ さ わ く み 藤 沢 久 美 (1967年3月15日生)</p> <div data-bbox="347 798 427 836" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> | <p>1989年4月 国際投信委託(株)入社 1991年9月 シュローダー投信(株)入社 1995年4月 (株)アイフィス代表取締役 2000年6月 (株)ソフィアバンクディレクター 2004年2月 (株)ソフィアバンク副代表 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事 2004年11月 (株)ソフィアバンク取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事 (現任) 2013年1月 (株)ソフィアバンク代表取締役 2013年6月 (株)静岡銀行社外取締役 2014年6月 豊田通商(株)社外取締役 2016年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社外取締役 2018年2月 (株)CAMPFIRE社外取締役 2018年7月 日本投資者保護基金理事 (現任) 2018年10月 当社 社外取締役 (現任) 2020年3月 学校法人神石高原学園理理事 (現任) 2021年1月 セルソース(株)社外取締役 (現任) 2021年4月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザー (現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー)理事 (現任) 2021年10月 (株)Ridilover監査役 (現任) 2021年12月 当社 指名・報酬委員長 (現任) 2022年4月 (株)国際社会経済研究所理事長 (現任) 2022年10月 (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 (現任)</p> | - |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>会社経営者及び複数の会社の社外役員等としての長年の経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言をいただいています。今後も、経験及び見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|--|--|---|-------------------|
| 6 |  <p>ながい りょうじ 永井良二 (1966年9月25日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</p> | <p>1990年4月 リコーリース(株)入社 2015年4月 同社 金融サービス事業部決済ソリューション営業部長 2019年4月 同社 経営管理本部 経営企画部長 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年10月 リコーリース(株)ソーシャルイノベーション本部決済ソリューション部 部長 2023年4月 リコーリース(株)執行役員 BPO本部長(現任)</p> | - |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>事業経営及び経営管理に係る豊富な経験及び高い見識を、当社に活かしていただいています。今後も、経験及び見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。なお、永井良二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。</p> | | | |
| 7 |  <p>えじり ゆういち 江尻裕一 (1966年1月1日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</p> | <p>1988年4月 住友商事(株)入社 1998年11月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2008年2月 台湾樂天市場股份有限公司董事・総経理 2011年5月 楽天(株) (現楽天グループ(株)) 執行役員 2014年11月 Rakuten Asia Pte. Ltd. Director & COO 2016年7月 Taiwan Japan Industrial Collaboration Promotion Office Special Advisor 2017年2月 アクセラパートナーズ(株) (現(株)yamanoha) 代表取締役CEO(現任) 2021年2月 (株)よきとも代表取締役CEO(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)</p> | 20,000株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>会社経営者としての長年の経験、及びグローバル経営に関する見識を当社経営に反映し、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</p> | | | |

- (注) 1. 藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。
2. 江尻裕一氏は株式会社yamanohaの代表取締役であり、当社グループと同社との間には営業取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外印は、社外取締役候補者です。
4. 藤沢久美氏、永井良二氏、及び江尻裕一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤沢久美氏が5年8か月、永井良二氏が5年、江尻裕一氏が1年となります。
5. 当社は、藤沢久美氏、永井良二氏、及び江尻裕一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中の次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
7. 「旧ネットプロテクションズ」と表記しました会社は、2018年5月に、現株式会社ネットプロテクションズ（旧商号株式会社NPホールディングス）と合併し、消滅しています。
8. 当社は、藤沢久美氏及び江尻裕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、江尻裕一氏は株式会社yamanohaの代表取締役であり、当社グループと同社との間には営業取引がありますが、同社と当社グループの取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響はないものと判断しています。
9. 当社は、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しています。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

| 候補者 番号 | 氏名 | 取締役候補者属性 | | | 現在の当社における 地位及び担当 | 前事業年度における 取締役会出席状況 |
|-----------|-------|----------|----|----|---------------------|-----------------------|
| 1 | 中野 功一 | 新任 | 社外 | 独立 | 顧問 | — |
| 2 | 佐藤 有紀 | 再任 | 社外 | 独立 | 監査等委員である社外取締役 | 100% (15/15回) |
| 3 | 市川 雄介 | 再任 | 社外 | 独立 | 監査等委員である社外取締役 | 100% (15/15回) |

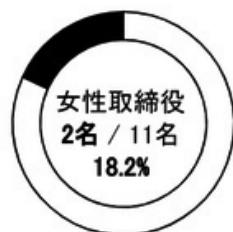
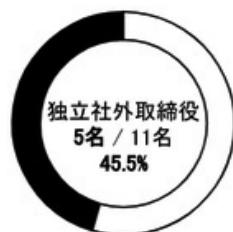
| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--|---|--|----------------|
| 1 |  <p data-bbox="266 443 500 511">なかの こういち 中野 功一 (1960年2月25日生)</p> <p data-bbox="341 526 424 563">社外</p> | <p data-bbox="538 216 1168 563"> 1982年4月 日産自動車株式会社入社 2000年6月 株式会社コナミコンピュータエンタテインメント・ジャパン (現株コナミデジタルエンタテインメント) 取締役 2003年4月 コナミ株式会社 (現コナミグループ株) IR部 部長 2006年12月 株式会社朝日ネット 経営企画室長 2013年6月 同社 取締役 2019年12月 株式会社ビジコム 監査役 2024年4月 当社顧問 (現任) </p> | — |
| <p data-bbox="266 583 1342 712"> 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 経営管理及び監査に係る豊富なお経験及び高いご見識を当社における監査に活かし、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資するご意見やご指導をいただくことを期待しています。 </p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|---|---|--|-------------------|
| 2 |  <p data-bbox="269 601 505 669">さ と う ゆ き 佐藤有紀 (1977年5月27日生)</p> <div data-bbox="346 686 427 724" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> | <p>2005年10月 山本綜合法律事務所（現山本・柴崎法律事務所）入所</p> <p>2006年 5月 ホワイト&ケース法律事務所 White & Case LLP入所</p> <p>2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所（2014年12月～2016年11月まで弁護士法人虎門中央法律事務所）社員</p> <p>2015年 5月 (株)はてな社外監査役（現任）</p> <p>2016年 6月 (株)ZUU社外監査役</p> <p>2016年 9月 (株)ディー・エル・イー社外監査役</p> <p>2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国共同事業パートナー</p> <p>2018年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年 1月 創・佐藤法律事務所入所（現任）</p> <p>2020年 6月 弁護士法人創・佐藤法律事務所代表弁護士（現任）</p> <p>2021年 6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役（監査等委員）</p> <p>2021年11月 (株)ココナラ社外取締役（現任）</p> | — |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において取締役及び監査役を歴任された経験を当社における監査に活かしていただいています。今後も、ご経験及びご見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資するご意見やご指導をいただくことを期待し、引き続き、選任をお願いするものです。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--|--|---|----------------|
| 3 |  <p data-bbox="269 683 503 752">いちかわ ゆうすけ 市川 雄介 (1975年8月20日生)</p> <div data-bbox="347 768 427 807" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> | <p>1998年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2003年3月 (株)アドバンテッジパートナーズ入社(現任) 2012年1月 (株)メガネスーパー(現(株)VHリテールサービス) 取締役 2012年5月 (株)メガネスーパー(現(株)VHリテールサービス) 取締役兼執行役員 2016年2月 イチボシ(株)取締役 2016年7月 (株)ネットプロテクションズ(旧ネットプロテクションズ) 取締役 2016年10月 (株)おいしいプロモーション(現オイシーズ(株)) 代表取締役 2017年4月 イチボシ(株)代表取締役 2017年5月 (株)おいしいプロモーション(現オイシーズ(株)) 取締役(現任) 2017年11月 (株)ビジョナリーホールディングス取締役 2018年5月 (株)ネットプロテクションズ取締役(現任) 2018年6月 (株)日本銘菓総本舗代表取締役 2018年7月 当社 取締役 2018年8月 (株)庫や取締役 2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 マテリアルグループ(株)取締役(現任) 2019年5月 (株)AP64(現(株)ナレルグループ) 代表取締役 2019年11月 (株)ワールドコーポレーション取締役 2019年11月 (株)AP64(現(株)ナレルグループ) 取締役 2020年3月 (株)日本銘菓総本舗取締役 2020年3月 (株)おいしいプロモーション(現オイシーズ(株)) 代表取締役 2021年8月 (株)ミライサイテキグループ(現スパイラル(株)) 代表取締役 2021年8月 (株)ネオ・ホールディングス代表取締役 2021年10月 (株)キット取締役(現任) 2021年12月 (株)ネオ・ホールディングス取締役(現任) 2022年12月 エコロシティ(株)(現(株)恵比寿) 社外取締役 2023年5月 エコロシティ(株)取締役(現任) 2023年6月 スパイラル(株)取締役(現任) 2024年4月 日本化成(株)代表取締役(現任)</p> | - |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 事業運営及び経営指導に係る豊富なご経験及び高いご見識を当社に活かしていただいています。今後も、ご経験及びご見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資するご意見やご指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</p> | | | |

- (注) 1. 佐藤有紀氏の戸籍上の氏名は、砂田有紀です。
2. 市川雄介氏の戸籍上の氏名は、小坂雄介です。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 社外印は、社外取締役候補者です。
5. 佐藤有紀氏及び市川雄介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっていずれも5年8か月となります。
6. 当社は、佐藤有紀氏及び市川雄介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。両氏の再任及び中野功一氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、同内容の責任限定契約を継続及び締結する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
8. 「旧ネットプロテクションズ」と表記しました会社は、2018年5月に、現株式会社ネットプロテクションズ（旧商号株式会社NPホールディングス）と合併し、消滅しています。
9. 当社は、佐藤有紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出えています。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
10. 中野功一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に就任した場合、同氏を独立役員とする予定です。
11. 当社は、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しています。

【ご参考：取締役候補者に特に期待するスキル（本総会において各候補者が選任された場合）】



| | 属性情報 | | | 成長をけん引するスキル | | | | 成長を支えるスキル | | | |
|-------|--------|--------|-----------|------------------|----------------------|----------|---------------|------------|---------------|-----------|--------------------------|
| | 独 立 | 社 外 | 監査等 委員 | ミッシ ョンの 理解 | ファシリテーター型 リーダーシップ | 企業 経営 | 金融・決済 ビジネス | テクノ ロジー | グローバル ビジネス | 財務・ 会計 | コーポレートガバナン ス・コンプライアンス |
| 柴田 紳 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| 渡邊 一治 | | | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ |
| 秋山 瞬 | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| 山下 貴史 | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| 藤沢 久美 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| 江尻 裕一 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | | |
| 永井 良二 | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 中野 功一 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| 佐藤 有紀 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ |
| 石井 隆一 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| 市川 雄介 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ |

※上記の一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。

| スキル名 | 定義 |
|----------------------|---|
| ミッションの理解 | 当社ミッションを理解している |
| ファシリテーター型リーダーシップ | ファシリテーター型リーダーシップ（組織において中立的な立場をとりメンバーから意見を引き出すように働きかけるリーダーシップ）に係る知識・経験・スキルを有する |
| 企業経営 | 代表取締役の経験、及び経営に関する俯瞰的視点を有する |
| 金融・決済ビジネス | 金融・決済の業界又は事業に係る知識・経験を有する |
| テクノロジー | テクノロジーに係る知識・経験・スキルを有する |
| グローバルビジネス | グローバルビジネスに係る知識・経験・スキルを有する |
| 財務・会計 | 財務・会計に係る知識・経験・スキルを有する |
| コーポレートガバナンス・コンプライアンス | コーポレートガバナンス・コンプライアンスに係る知識・経験・スキルを有する |

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることをお願いするものです。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金7,021,230,414円

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2024年7月3日を予定

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の業績は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 増減率 |
|-------------------------|--|--|-----|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 営業収益 | 19,330 | 20,844 | 7.8 |
| 営業損失 (△) | △404 | △627 | － |
| 税引前損失 (△) | △527 | △820 | － |
| 親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) | △443 | △828 | － |

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、可能な範囲で以下の区分で経営指標を開示しています。

| | 区分名称 | 対象サービス名称 |
|--------------|-----------------|-----------------------|
| BtoC取引向けサービス | BtoCサービス_NP後払い他 | NP後払い、NP後払いair、AFTEE等 |
| | BtoCサービス_atone | atone |
| BtoB取引向けサービス | BtoBサービス | NP掛け払い |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減率 |
|-----------------------------------|---------|---------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| GMV (non-GAAP) | 499,035 | 565,987 | 13.4 |
| BtoCサービス_NP後払い他 | 340,952 | 351,547 | 3.1 |
| BtoCサービス_atone | 21,118 | 27,040 | 28.0 |
| BtoBサービス | 136,964 | 187,399 | 36.8 |
| 営業収益 | 19,330 | 20,844 | 7.8 |
| BtoCサービス_NP後払い他 | 15,202 | 15,763 | 3.7 |
| BtoCサービス_atone | 1,198 | 1,416 | 18.2 |
| BtoBサービス | 2,929 | 3,664 | 25.1 |
| －その他営業収益 | 489 | 531 | 8.5 |
| 売上収益 | 18,840 | 20,313 | 7.8 |
| －請求関連費用 (non-GAAP) | 7,888 | 8,326 | 5.5 |
| －貸倒関連費用 (non-GAAP) | 3,132 | 3,781 | 20.7 |
| －その他決済に係る 費用 (non-GAAP) | 386 | 410 | 6.1 |
| 売上総利益 (non-GAAP) | 7,433 | 7,795 | 4.9 |
| BtoCサービス_NP後払い他 | 5,317 | 5,620 | 5.7 |
| BtoCサービス_atone | 392 | 368 | △6.1 |
| BtoBサービス | 1,722 | 1,805 | 4.8 |
| －販売管理費及び その他営業費用 (non-GAAP) | 8,327 | 8,954 | 7.5 |
| 営業損益 | △404 | △627 | － |
| +減価償却費・償却費 | 1,383 | 1,577 | 14.1 |
| +株式報酬費用 | 10 | 9 | △1.6 |
| +固定資産除却損 | 57 | 28 | △50.2 |
| +減損損失 | － | 48 | － |
| －減損損失戻入益 | － | － | － |
| EBITDA (non-GAAP) | 1,045 | 1,037 | △0.8 |

(注) 当社は投資家にとって当社グループの業績を評価するために有効であると考えられる指標として、当社が適用する会計基準である国際会計基準（以下「IFRS」という。）において規定されていないnon-GAAP指標を追加的に開示しています。

| non-GAAP指標 | 指標の内容 |
|--------------------|--|
| GMV | 当社グループ決済サービスの流通取引総額 |
| 請求関連費用 | 回収手数料+請求書発行手数料。主に請求1件当たりが発生する費用 |
| 貸倒関連費用 | 貸倒引当金繰入+貸倒損失+債権売却損。主に請求金額に対して割合で発生する費用 |
| その他決済に係る費用 | 与信費用、NPポイント費用等、その他決済の提供に必要な費用 |
| 売上総利益 | 売上収益－（請求関連費用+貸倒関連費用+その他決済に係る費用） |
| 販売管理費 及びその他営業費用 | 営業費用－（請求関連費用+貸倒関連費用+その他決済に係る費用） |
| EBITDA | 営業利益+（減価償却費・償却費+株式報酬費用+固定資産除却損+減損損失－減損損失戻入益） |

当社グループの加盟店数は数万社にわたるため、特定加盟店への依存度が低い一方で、マクロ環境の変化を通じたEC・決済市場への影響を受けやすい事業構造となっています。

（GMVについて）

当連結会計年度において、GMVは前期比13.4%増の565,987百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同3.1%増の351,547百万円、BtoCサービス_atoneは同28.0%増の27,040百万円、BtoBサービスは同36.8%増の187,399百万円）となりました。

BtoCサービス_NP後払い他における要因は以下の通りです。

- ・市況としては、第3四半期から引き続きEC市場全般（特にNP後払いサービスに占める割合が大きい、美容健康・ファッション業界）において、伸びが限定的でした。この環境下で、NP後払いサービスにおいては、他社後払い決済から当社NP後払いサービスへの移行や、新規大手加盟店の獲得によってGMVが伸長しました。
- ・全国の請求業務のDXニーズにより、役務・サービス分野向けBNPL決済であるNP後払いairサービスは、期初から継続して前期比で大幅な伸びを見せました。また、海外で提供しているBNPL決済であるAFTEEサービスにおいても、GMVが前期比で大きく伸長しました。

BtoCサービス_atoneにおける要因は以下の通りです。

- ・前期より推進していた営業体制の強化によって加盟店獲得に注力した結果、前期から当期にかけて新規稼働した加盟店によって、GMVが伸長しました。特に、アパレル、エンタメを中心とした加盟店が伸長しており、今後も成長が期待されます。
- ・またEC市場だけでなく、アプリ専用カード（アプリ専用カードは、JCBと連携した、atoneのアプリ内で使えるバーチャルカードです。）の利用や実店舗での利用も徐々に伸長しており、市場の開拓が進んでいる状況です。

BtoBサービスにおける要因は以下の通りです。

- ・第3四半期から引き続き、広告・広告制作などの大手加盟店を中心とした既存加盟店内でNP掛け払いサービス利用範囲が拡大したこと等によって、GMVが伸長しました。
- ・加えて前期から当期にかけて稼働した加盟店のGMVが順調に推移しました。

(営業収益について)

当連結会計年度において、営業収益は前期比7.8%増の20,844百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同3.7%増の15,763百万円、BtoCサービス_atoneは同18.2%増の1,416百万円、BtoBサービスは25.1%増の3,664百万円）となりました。

全事業に共通する要因は以下の通りです。

- ・各サービスでのGMV伸長により、営業収益が増加しました。

BtoCサービス_NP後払い他における要因は以下の通りです。

- ・コンビニエンスストア収納代行費用の値上がりに対応し、2022年9月より、加盟店への「請求書発行・郵便料金」の単価を見直したことにより、GMVに対する営業収益率が増加しました。本単価見直しの影響は第3四半期において一巡しています。
- ・電子請求書リリースにより、請求書発行手数料が低い電子請求書の利用件数が増加し、GMVに対する営業収益率が低下しました。
- ・なお、「請求書発行・郵便料金」の単価の見直しについては費用も同じく変動するため、売上総利益への影響はありませんが、電子請求書の利用増加については郵送費用の削減効果の方が大きいと見られ、売上総利益率が上昇します。
- ・平均請求単価が上昇したことにより、請求1件あたりに占める「請求書発行・郵便料金」の割合が相対的に低下し、GMVに対する営業収益率が低下しました。

BtoCサービス_atoneにおける要因は以下の通りです。

- ・平均請求単価が上昇したことにより、請求1件あたりに占める「請求書発行・郵便料金」の割合が相対的に低下し、GMVに対する営業収益率が低下しました。
- ・平均請求単価の上昇は「atone」利用可能店舗の拡大やユーザー利便性向上の結果、ユーザーの「atone」を利用した購買頻度が向上し、請求時にまとめる取引の数が増加したことによります。
- ・前第2四半期に一過性の雑収入が発生したことによって、GMVに対する営業収益率が相対的に低下しました。
- ・手数料率が低い大手加盟店が伸長し、GMVに対する営業収益率が低下しました。

BtoBサービスにおける要因は以下の通りです。

- ・手数料率が相対的に低い大手加盟店が伸長し、GMVに対する営業収益率が低下しました。

- ・2023年7月に開始した「NP掛け払い 請求書カード払い」サービスをはじめとした、決済から派生したファイナンスサービスを充実させることで、決済手数料以外の収益を獲得していく方針です。

(売上総利益について)

当連結会計年度において、売上総利益は前期比4.9%増の7,795百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同5.7%増の5,620百万円、BtoCサービス_atoneは同6.1%減の368百万円、BtoBサービスは4.8%増の1,805百万円）となりました。

BtoCサービス_NP後払い他における要因は以下の通りです。

- ・債権の回収状況が良好し貸倒関連費用が減少した結果、GMVに対する売上総利益率が増加しました。
- ・貸倒関連費用は長期的に適正な値になるよう算出のルールを定めていますが、四半期等の短い期間で区切った場合、長期のトレンドにかかわらず前期比・前年同期比での変動が生じることがあります。
- ・電子請求書サービスの開始により、請求関連費用のうち印刷・郵送にかかる費用が削減されたため、GMVに対する売上総利益率が増加しました。

BtoCサービス_atoneにおける要因は以下の通りです。

- ・前連結会計年度において、GMVに対する債権の回収過程及び回収終了時点での未回収状況（以下、「未回収状況」という。）が大きく改善したことにより、貸倒引当金の戻入が大きく発生していました。これを受け、当連結会計年度においては売上総利益が前期比で減少しました。債権の回収状況に応じて貸倒引当金を計上しているため、未回収状況が改善すると貸倒引当金の戻入が発生しますが、atoneは新規サービスであり、様々な業種業態に試験的に進出しリスクレートを測定していることから、貸倒引当金の変動が大きくなりやすい傾向にあります。今後、全体のボリュームが向上し、新規分野での未回収のコントロールが進捗するに伴い、貸倒引当金の変動の抑制と未回収状況の改善が進む見込みです。なお、前期は継続して貸倒引当金の戻入が大きく発生していたため、当期中は前期比で同様の傾向となりましたが、本影響は当期で一巡する見込みです。

BtoBサービスにおける要因は以下の通りです。

- ・GMVが伸長したため、当連結会計年度において、売上総利益が前期比で増加しました。なお、手数料率が相対的に低い大手加盟店が伸長したことにより、売上総利益率は低下しました。
- ・NP掛け払いの主要なエンドユーザーである、中小零細事業者を取り巻く環境が悪化したため、支払遅延の発生率が上昇したことで、貸倒関連費用が増加しました。与信のチューニングや督促の組み換えによって抑制を図っています。

(営業利益、EBITDAについて)

当連結会計年度において、営業利益は△627百万円（前期は△404百万円）、EBITDAは1,037百万円（前期比0.8%減）となりました。要因は以下の通りです。

- ・ 前期から今後のGMV拡大を目的としてあらかじめ計画した範囲で営業体制とシステム開発投資の強化を行ったため、人件費・業務委託費が666百万円増加しました。
- ・ 翌期以降のサービス運営効率化を狙い、提供サービスラインナップの整理を行う過程で減損損失48百万円を計上しました。

なお、体制の強化は完了しており、業務効率化の推進を行った結果、当第4四半期においてはその他営業費用を除く販売管理費が前年同四半期と比較し減少しました。

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。また、本事業報告において「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第3期 (2021年3月期) | 第4期 (2022年3月期) | 第5期 (2023年3月期) | 第6期 (当連結会計年度) (2024年3月期) |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 18,106 | 18,665 | 19,330 | 20,844 |
| 営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円) | 1,374 | 897 | △404 | △627 |
| 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円) 又は当期損失 (△) | 574 | 235 | △443 | △828 |
| 基本的1株当たり 当 期 利 益 又 は (円) 当 期 損 失 (△) | 7.26 | 2.62 | △4.59 | △8.55 |
| 資 産 合 計 (百万円) | 44,920 | 53,037 | 55,404 | 60,279 |
| 資 本 合 計 (百万円) | 10,509 | 18,642 | 18,467 | 17,780 |

(注) 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割しています。
1株当たり情報は、第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|--------|-----------------------|---------------|
| 株式会社ネットプロテクションズ | 100百万円 | 100.00% (128,630株) | 決済ソリューション事業 |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次の通りです。

| | |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 特定完全子会社の名称 | 株式会社ネットプロテクションズ |
| 特定完全子会社の住所 | 東京都千代田区麹町4丁目2-6 住友不動産麹町ファーストビル5階 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 7,893,334千円 |
| 当社の総資産額 | 17,403,470千円 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、プラットフォーム型ビジネスの展開を事業コンセプトに据え、決済ソリューション事業として、BtoC取引向けサービスである「NP後払い」、「NP後払いair」、「atone」及び「AFTEE」並びに、BtoB取引向けサービスである「NP掛け払い」のサービス構築及び普及を目指し、下記の課題に全社一体となって取り組んでまいります。

① 収益基盤の拡大

積み上げ型のビジネスを展開する当社グループにとって、大手加盟店を獲得すること及びサービスの稼働促進を実現し収益基盤を拡大させることは、業容の拡大を目指す上で継続的かつ重要な課題です。当連結会計年度におきましては、全サービス推進のためアライアンスの強化に注力してまいりました。特に、注力事業である「atone」においては、新規導入を加速させるため、加盟店のシステム開発コストが削減できるようECプラットフォームとの連携の強化を行いました。

具体的には以下のようにアライアンスの強化に努めてまいりました。

| | |
|----------|--|
| 2023年6月 | 株式会社ジャパネットたかたとの業務提携 |
| 2023年6月 | ソニーペイメントサービス株式会社とのパートナー契約締結 |
| 2023年7月 | 株式会社バンカブルと戦略的パートナーシップを構築 |
| 2023年10月 | ZenGroup株式会社が提供する越境ECサービスとの連携 |
| 2023年11月 | クロススマート株式会社との業務提携 |
| 2023年11月 | 株式会社メクマが提供する「CS-Cart」とのカート連携 |
| 2023年11月 | 株式会社NTTデータが提供する「CAFIS Pitt」とのカート連携 |
| 2023年12月 | 株式会社ネットショップ支援室が提供する「楽々リピート」とのカート連携 |
| 2024年1月 | 株式会社イーシーキューブとの連携強化 |
| 2024年2月 | Salesforceが提供する「Salesforce AppExchange」と連携 |
| 2024年3月 | 株式会社SUPER STUDIOが提供する「ecforce」とのカート連携 |

営業環境は良好である一方、人的なリソースは限られており、効率的に加盟店を獲得していく必要があるため、引き続きアライアンス先等の外部資産の活用等を行い、収益基盤の更なる拡大を図ってまいります。

② 「atone」ブランドの推進

2017年6月にリリースした「atone」については、会員登録を要するスマートフォン決済型のBNPL決済サービスを提供することで、「NP後払い」の利用層及びEC物販等の対象市場に加えて、若年層及び実店舗やデジタルコンテンツでのBNPL決済ニーズの獲得を目的にサービス展開を行っています。スマートフォンでの利用に最適化したサービスにより、クレジットカードを保有しない若年層の取り込みを企図しています。「atone」は会員制をベースとしており、当社グループにて取得可能な情報が「NP後払い」と比較して多いため、リスク管理の精度を高めることが可能です。また、当社グループは従来の会員登録不要な後払い決済の簡潔さと、会員制決済の便利さの両立を図るため、2023年3月に会員登録なしで利用可能な「atoneつど後払い」機能をリリースしました。会員登録なしでも一部機能を利用できるようにすることで新規利用のハードルを下げ、利用者数を増加させた上で、より便利でお得な会員へ誘導してまいります。

更に、2023年10月にショップ・キャンペーン・ポイントの三つの情報を集約したポータルサイト「atone shops」をリリースしました。会員は「atone shops」で自身にあった新しいショップを見つけたり、キャンペーンに合わせてお得にお買い物を楽しんだりすることができます。加盟店への送客支援も行うため、「atone」は決済に加えマーケティングツールとしての役割も果たすようになります。

以上から、本サービスについては「NP後払い」と比較して利用者及び利用シーンが拡大するため、当社のBtoC向けBNPL決済サービスの主力ブランドとなるものと考えています。

③ 「NP掛け払い」「NP後払いair」の推進

当社グループは2011年4月に企業間取引向けのBNPL決済サービスである「NP掛け払い」を開始して以降、EC事業者、卸売り・業務用販売商品を取り扱う事業者、大手企業からITベンチャーなど様々な業種・規模のBtoB決済での様々なニーズに応えられる決済サービスの構築に注力してきました。その結果現在の「NP掛け払い」は、加盟店それぞれの月次締め日及び支払日に対応できるソリューションを提供しています。

また、当社グループは2015年7月にBtoCのサービス分野向けBNPL決済サービスである「NP後払いair」を開始し、住宅リフォームや家事代行等を取り扱う事業者に決済サービスを提供しています。

「NP掛け払い」「NP後払いair」においては、全国の企業における請求業務のDXのニーズに応えることで、加盟店獲得を強化してまいります。2024年3月期は全国での加盟店拡大を目的として、受発注のプラットフォームや地域金融機関との事業連携強化を図ってまいりました。今後もパートナーとの事業連携を深め、更なる強固な顧客基盤の構築を推進してまいります。

④ 海外事業展開の推進

当社グループでは今後の成長拡大を図るため、決済ソリューションを海外市場にも展開しています。その第一歩として2018年8月付で台湾でのスマートフォンBNPL決済サービス「AFTEE（アフティー）」をリリースし、順調に事業を拡大しています。また、ベトナムにおいても2023年6月に「AFTEE」サービスをリリースし、海外事業のサービスモデル確立を進めています。今後も「AFTEE」による便利で安全な決済サービスの提供に努め、サービス領域を拡大し、より多くの消費者が多様な決済体験や選択肢を享受できるようにいたします。

⑤ 独自与信システムの深化

当社グループでは、少額決済に特化した独自の与信システムを構築してきました。過去から蓄積した膨大な取引データを活用することにより、高い与信通過率と低い未回収（貸倒れ）率を両立しています。

今後も、高い与信通過率、低い未回収率を維持しつつ、与信精度向上を図り、様々な業種業態に最適な与信を行えるよう、継続した改善を加えてまいります。

⑥ 人材の高度化

当社としてBtoC・BtoBの両事業領域で高いサービス品質を維持・向上させながら全事業成長を目指す新しいステージに進みつつある中、権限の委譲を図って事業スピードを向上させるべく、人材の高度化に注力します。2023年3月期から2024年3月期にかけて営業体制の強化や専門人材の獲得に注力し体制整備を推し進めました。2025年3月期においては強化した体制を活用した効率化を図ります。また、組織の一体化、判断の基準となる理念・価値観の共有・深化を推進し次世代リーダー育成に必要な制度・仕組みに磨きをかけてまいります。

(5) 当社グループの主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業セグメント | 主要な事業内容 |
|-------------|--|
| 決済ソリューション事業 | BtoC取引向けサービス NP後払い / NP後払いair / atone / AFTEE 等 BtoB取引向けサービス NP掛け払い |

(6) 当社グループの主要拠点等 (2024年3月31日現在)

| | | |
|-----|--|----------|
| 当 社 | 本社 | 東京 |
| 子会社 | 株式会社ネットプロテクションズ | 東京、京都、福岡 |
| | 恩沛科技股份有限公司 (NP Taiwan, Inc.) | 台北 |
| | Công ty TNHH Net Protections Vietnam (Net Protections Vietnam Co., Ltd.) | ホーチミン |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 333名 | 42名増 | 30.8歳 | 3年8か月 |

(注) 従業員数は就業人員です。臨時従業員（アルバイト、パートタイマーを含む。）は含んでいません。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 14名 | 1名増 | 37.6歳 | 2年4か月 |

(注) 従業員数は就業人員です。臨時従業員（アルバイト、パートタイマーを含む。）は含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------------|--------|
| ファンズ・レンディング株式会社 | 100百万円 |

また、当社子会社の株式会社ネットプロテクションズにおいて以下の借入があります。

| 借入先 | タームローン借入残高 |
|---|------------|
| 株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 | 5,000百万円 |

| 借入先 | コミットメントライン借入残高 |
|---|----------------|
| 株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 | 3,000百万円 |

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとした5金融機関による協調融資によるものです。
2. 借入額は共に2024年3月31日時点の残高です。
3. 当社は当該借入に対して債務保証を行っています。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ネットプロテクションズが提供する「NP掛け払い」サービスの購入企業67万社に向けたレンディングサービスを提供することを目的に、株式会社ネットプロテクションズは、2024年4月、100%出資の子会社として株式会社NPファイナンスを設立しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 345,300,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 97,287,285株

(注) 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が20,000株増加しています。

③ 株主数12,815名 (前事業年度末比712名増)

④ 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--|------------|----------|
| リコーリース株式会社 | 10,858,000 | 11.16 |
| 投資事業有限責任組合 アドバンテッジパートナーズV号 | 10,586,800 | 10.88 |
| 株式会社ジェーシービー | 8,737,000 | 8.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 8,335,100 | 8.57 |
| AP Cayman Partners III - I, L.P. | 6,702,300 | 6.89 |
| AP Cayman Partners III, L.P. | 3,620,700 | 3.72 |
| 柴田紳 | 3,219,147 | 3.31 |
| Northern Trust Co. (AVFC) Re Ukuc Ucits Clients non Lending 10Pct Treaty Account | 2,846,400 | 2.93 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 2,587,400 | 2.66 |
| Tsunagu Investments Pte. Ltd. | 2,102,000 | 2.16 |

(注) 1. 当社は、自己株式を保有していません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数は、同行の信託業務に係るものです。

3. 2024年3月22日付で、野村アセットマネジメント株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されています。当該大量報告書の内容は、同社が2024年3月15日現在で当社株式3,917,000株 (株式保有割合4.03%) を保有しているというのですが、同社は当事業年度末における株主名簿では確認できていません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|-----------|--------------|--------|
| 譲渡制限付株式報酬 | 普通株式 23,998株 | 3名 |

上記は、当社が当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。

(2) 会社役員 の 状況

① 当社の会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------------|---------|--|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 柴 田 紳 | 株式会社ネットプロテクションズ 代表取締役社長 恩沛科技股份有限公司 董事 |
| 取 締 役 C T O | 鈴 木 史 朗 | 株式会社ネットプロテクションズ 取締役CTO |
| 取 締 役 C F O | 渡 邊 一 治 | 株式会社ネットプロテクションズ 取締役CFO |
| 取 締 役 | 藤 沢 久 美 | 株式会社国際社会経済研究所 理事長 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 |
| 取 締 役 | 江 尻 裕 一 | 株式会社yamanoha 代表取締役CEO 株式会社よぎとも 代表取締役CEO |
| 取 締 役 | 永 井 良 二 | リコーリース株式会社 執行役員 BPO本部長 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 大 野 直 志 | 株式会社ネットプロテクションズ 監査役 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 佐 藤 有 紀 | 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表弁護士 株式会社ココナラ 社外取締役 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 石 井 隆 一 | クオインタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社 代表取締役社長Co-Founder アークシステムワークス株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 市 川 雄 介 | 株式会社アドバンテッジパートナーズ パートナー 株式会社ネットプロテクションズ 取締役 |

- (注) 1. 藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。
2. 佐藤有紀氏の戸籍上の氏名は、砂田有紀です。
3. 市川雄介氏の戸籍上の氏名は、小坂雄介です。
4. 取締役藤沢久美氏、江尻裕一氏及び永井良二氏、並びに監査等委員である取締役大野直志氏、佐藤有紀氏、石井隆一氏、及び市川雄介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 当社は、藤沢久美氏、江尻裕一氏、大野直志氏、佐藤有紀氏、及び石井隆一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
6. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査等委員である取締役のうち、大野直志氏、佐藤有紀氏、及び市川雄介氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、石井隆一氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8. 当社は、監査の実効性を高めるために、常勤の監査等委員を選定しています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社子会社等である株式会社ネットプロテクションズ、恩沛科技股份有限公司、及びCông ty TNHH Net Protections Vietnamの役員（取締役、監査役、董事、監察人、General Director等）全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

④ 取締役の報酬等

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

A. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月30日開催の当社取締役会において、下記Bの通り取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しました。

B. 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項目において、単に「取締役」という。）の報酬等として、月額固定報酬等を支給し、その額は、企業業績、関連業界の他社の報酬等といった定量的な要素に加え、各取締役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮した上で決定する。

常勤取締役の金銭報酬として、業績連動報酬等を毎月支給する。当該業績連動報酬等については、会社業績との連動性を高め、かつ透明性および客観性を高めるために「税引前利益」を業績指標の内容とし、その額については、各事業年度の連結税引前利益の目標値に対する達成度に応じて常勤取締役全員に支給する業績連動報酬等の総額を決定の上、その総額の範囲で、常勤取締役の個人別の報酬等として、役位別に定めた額と、個人別業績目標の達成度を多面的に評価して決定した額の合計額を支給する。

常勤取締役に対し、非金銭報酬等である株式報酬として譲渡制限期間は退任時までとする譲渡制限付株式を付与する。各取締役に付与する数は、当会社の業績・経営環境などを考慮しながら、役位に応じて取締役会の決議により決定する。

常勤取締役の報酬等は、役職別に定められた月額固定報酬等、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、適切な割合で組み合わせることにより、健全なインセンティブとして機能させる。また、非常勤取締役の報酬等は、月額固定報酬等のみとする。

取締役の個人別の報酬等の額については株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対し、各取締役に対して支払われる月額固定報酬等、及び業績連動報酬等、非金銭報酬等の具体的な額の決定を委任する。

C. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記Bの役員報酬等の決定プロセスを経てその金額を定めているため、当社取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

イ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2019年6月21日です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、監査等委員は3名）です。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を年額金2億円以内とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支払われる報酬の具体的な額の決定は取締役会に一任するもの、及び監査等委員である取締役に対する報酬額を年額金1億円以内とし、各監査等委員である取締役に対して支払われる報酬の具体的な額の決定は監査等委員である取締役の協議に一任するものです。

また、当該報酬枠とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月29日開催の定時株主総会において、年額12百万円以内、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年24,000株以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、3名です。

ウ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、2023年6月29日開催の取締役会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定を代表取締役社長である柴田紳に一任しています。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績及び経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職務内容・職位・貢献度等について適切かつ総合的な判断が可能であると判断しているためです。

なお、当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、取締役（うち過半数は社外取締役）で構成される取締役会から独立した任意の指名・報酬委員会を設置しており、委任を受けた代表取締役社長が作成した報酬案について、指名・報酬委員会にて審議答申の上、株主総会決議の範囲内で最終的な報酬額等を代表取締役社長が決定することとしています。

エ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| | | 月額固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 94,480 (10,500) | 84,600 (10,500) | 1,893 (-) | 7,987 (-) | 5 (2) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 20,700 (20,700) | 20,700 (20,700) | - | - | 3 (3) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 115,180 (31,200) | 105,300 (31,200) | 1,893 (-) | 7,987 (-) | 8 (5) |

(注) 1. 当社の取締役（常勤）の報酬については、固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬及び非金銭報酬等である株式報酬によって構成されています。業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性を高め、かつ透明性及び客観性を高めるために「税引前利益」を適用しています。業績連動報酬の額は、連結税引前利益の達成度に応じて業績連動報酬の総額を決定し、役位別に定めた額と、個人別業績目標の達成度を多面的に評価して決定した額の合計額を支給しています。なお、当事業年度を含む税引前利益の推移は「1. 当社グループの現況（1）当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載の通りです。

2. 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等である株式報酬として譲渡制限期間は退任時までとする譲渡制限付株式を付与し、各取締役に付与する数は、当会社の業績・経営環境などを考慮しながら、役位に応じて取締役会の決議により決定しています。なお、当事業年度において、当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名に、2023年7月20日から退任時までを譲渡制限期間とするなどの条件により23,998株（金銭報酬債権の額7,727,356円）を付与しており、2023年7月20日から当事業年度末までの期間における非金銭報酬等の金額は、上記表に記載の通りです。

オ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である藤沢久美は、株式会社国際社会経済研究所の理事長であり、株式会社しずおかフィナンシャルグループをはじめとした複数の会社での社外役員等を歴任しています。当社の取締役就任前において、当社子会社である株式会社ネットプロテクションズのアドバイザリーボードとして経営顧問を務めていただいた実績はありますが、金額的にも僅少な取引であり、また当社取締役就任と同時に契約を解除していますので、現時点では本人及び当該法人等との間に人的関係、資本的关系、その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役である江尻裕一は、株式会社yamanoha及び株式会社よきとの代表取締役CEOです。株式会社yamanohaと当社グループの間には営業取引関係がありますが、金額的にも僅少な取引であり、株式会社yamanohaと当社グループの間にはその他に特別な利害関係はありませんので、本人及び当該法人等との間に人的関係、資本的关系、その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役である永井良二は、リコーリース株式会社の執行役員BPO本部長です。同氏は当社及び当社グループにおいて業務執行取締役又は使用人となったことはありません。

社外取締役（監査等委員）である大野直志は、株式会社ネットプロテクションズの常勤監査役です。同氏は当社及び当社グループにおいて、業務執行取締役又は使用人となったことはありません。

社外取締役（監査等委員）である佐藤有紀は、弁護士法人創・佐藤法律事務所所属の代表弁護士であり、株式会社ココナラをはじめとした複数の会社で社外役員を歴任しています。当社は、本人及び創・佐藤法律事務所を含めた兼務先の法人との人的関係、資本的关系その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である石井隆一は、クオンタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社の代表取締役社長Co-Founderであり、アークシステムワークス株式会社をはじめとした複数の会社で社外役員等を歴任しています。当社は、本人及びクオンタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社を含めた兼務先の法人との人的関係、資本的关系その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である市川雄介は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであり、また当社グループである株式会社ネットプロテクションズの非常勤取締役です。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|--------------------------|--|
| 社外取締役 藤 沢 久 美 | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回に出席し、主に会社経営者及び複数の会社の社外役員等としての長年の経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言することで、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |
| 社外取締役 江 尻 裕 一 | 2023年6月29日就任以来開催の11回の取締役会のうち11回に出席し、グローバル事業経営に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |
| 社外取締役 永 井 良 二 | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回に出席し、事業経営及び経営管理に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) 大 野 直 志 | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回に出席、また13回の監査等委員会のうち13回に出席し、主に当社と同業種の事業経営に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |
| 社外取締役 (監査等委員) 佐 藤 有 紀 | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回に出席、また13回の監査等委員会のうち13回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において監査役を歴任された経験を活かし、議案の審議に必要な法的な観点からの発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |
| 社外取締役 (監査等委員) 石 井 隆 一 | 2023年6月29日就任以来開催の11回の取締役会のうち11回に出席、また9回の監査等委員会のうち9回に出席し、上場会社経営に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |
| 社外取締役 (監査等委員) 市 川 雄 介 | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回に出席、また13回の監査等委員会のうち13回に出席し、主に事業運営及び経営指導に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

(単位：百万円)

| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬額 | 非監査業務に 基づく報酬額 |
|-------|-------------------|------------------|
| 当社 | 23 | — |
| 連結子会社 | 23 | — |
| 計 | 47 | — |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、NP Taiwan, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけています。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。足許では、当面の間は内部留保の充実を図る方針です。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結財政状態計算書

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 40,698 | 流 動 負 債 | 37,374 |
| 現金及び現金同等物 | 10,810 | 営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務 | 32,226 |
| 営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権 | 29,238 | 借 入 金 | 3,431 |
| 棚 卸 資 産 | 11 | リ ー ス 負 債 | 101 |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 637 | そ の 他 の 金 融 負 債 | 6 |
| 非 流 動 資 産 | 19,580 | 未 払 法 人 所 得 税 等 | 298 |
| 有 形 固 定 資 産 | 354 | 引 当 金 | 57 |
| の れ ん | 11,608 | 従 業 員 給 付 に 係 る 負 債 | 564 |
| そ の 他 の 無 形 資 産 | 4,671 | そ の 他 の 流 動 負 債 | 688 |
| そ の 他 の 金 融 資 産 | 898 | 非 流 動 負 債 | 5,123 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,784 | 借 入 金 | 4,974 |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 262 | リ ー ス 負 債 | 35 |
| 資 産 合 計 | 60,279 | 引 当 金 | 113 |
| | | 負 債 合 計 | 42,498 |
| | | (資 本 の 部) | |
| | | 資 本 金 | 4,134 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 14,196 |
| | | 利 益 剰 余 金 | △805 |
| | | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 | 178 |
| | | 非 支 配 持 分 | 76 |
| | | 資 本 合 計 | 17,780 |
| | | 負 債 及 び 資 本 の 合 計 | 60,279 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|---------------|
| 売上収益 | 20,313 |
| その他の収益 | 531 |
| 営業収益合計 | 20,844 |
| 営業費用 | 21,472 |
| 営業損失 (△) | △627 |
| 金融収益 | 1 |
| 金融費用 | 194 |
| 税引前損失 (△) | △820 |
| 法人所得税費用 | 30 |
| 当期損失 (△) | △851 |
| 当期利益の帰属 | △828 |
| 親会社の所有者 | △22 |
| 非支配持分 | △22 |
| 当期損失 (△) | △851 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 9,430 | 流 動 負 債 | 191 |
| 現金及び預金 | 377 | 未払金 | 21 |
| 売掛金 | 46 | 未払法人税等 | 45 |
| 前払費用 | 3 | 預り金 | 5 |
| 前渡金 | 1 | 賞与引当金 | 3 |
| 短期貸付金 | 9,000 | 株主優待引当金 | 4 |
| その他 | 0 | 未払消費税等 | 8 |
| 固 定 資 産 | 7,972 | 短期借入金 | 100 |
| 投資その他の資産 | 7,972 | その他 | 2 |
| 関係会社株式 | 7,893 | 負 債 合 計 | 191 |
| 長期前払費用 | 0 | (純 資 産 の 部) | |
| 繰延税金資産 | 79 | 株 主 資 本 | 17,210 |
| 資 産 合 計 | 17,403 | 資 本 金 | 4,134 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 13,054 |
| | | 資本準備金 | 7,021 |
| | | その他資本剰余金 | 6,032 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 21 |
| | | その他利益剰余金 | 21 |
| | | 繰越利益剰余金 | 21 |
| | | 新株予約権 | 1 |
| | | 純 資 産 合 計 | 17,212 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 17,403 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------------|-----|------------|
| 営 業 収 益 | | |
| 経 営 指 導 料 | 240 | |
| 業 務 委 託 収 入 | 345 | 586 |
| 営 業 費 用 | | 359 |
| 営 業 利 益 | | 227 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 41 | |
| 雑 収 入 | 0 | 41 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 株 式 報 酬 費 用 | 7 | |
| 営 業 外 支 払 手 数 料 | 1 | |
| そ の 他 | 0 | 10 |
| 経 常 利 益 | | 258 |
| 特 別 利 益 | | |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 0 | 0 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 258 |
| 法 人 税 等 | 42 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 40 | 82 |
| 当 期 純 利 益 | | 175 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社ネットプロテクションズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 芝山喜久 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 越智啓一郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項につい

て報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社ネットプロテクションズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山喜久
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智啓一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン形式も活用しながら、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月29日

株式会社 ネットプロテクションズホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員 大野 直志 ㊟

監査等委員 佐藤 有紀 ㊟

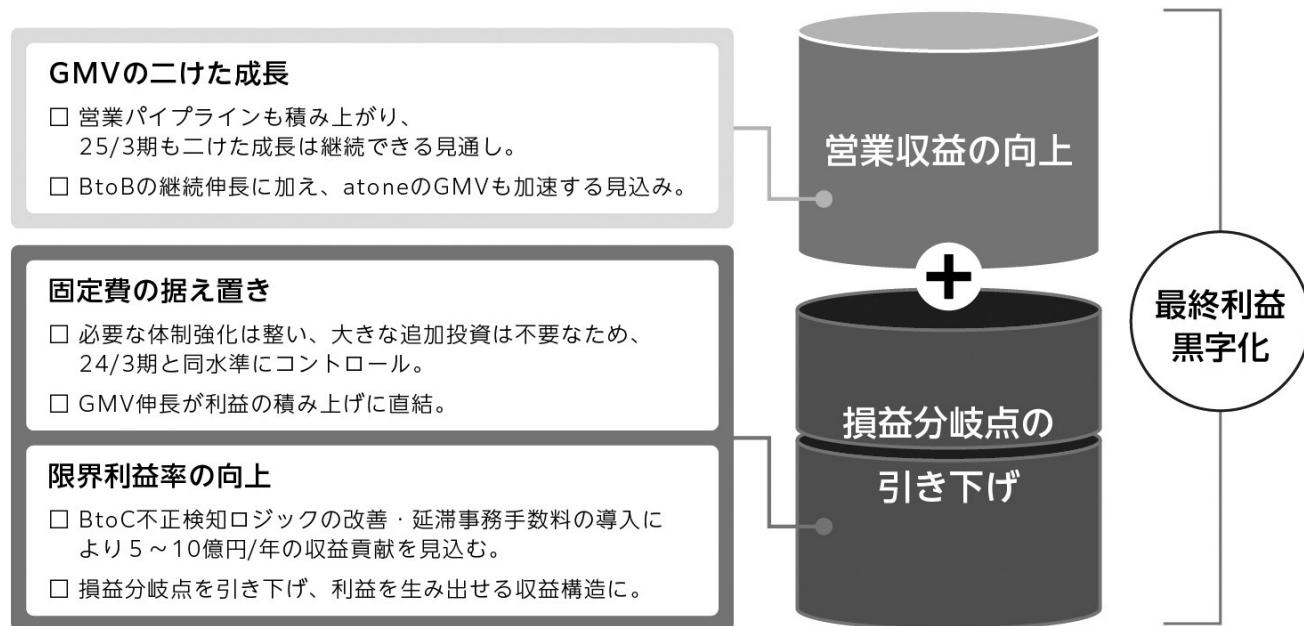
監査等委員 石井 隆一 ㊟

監査等委員 市川 雄介 ㊟

監査等委員 大野直志、佐藤有紀、石井隆一、市川雄介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

翌連結会計年度の最終損益（当期利益）は黒字化を計画



中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

トップラインと利益がバランスした成長を目指す

- 25/3期からの3カ年は利益を積み上げ、27/3期に営業利益20億円以上。
- GMVは二けた成長を続け、27/3期に8,000～8,600億円。
- 販管費は規律ある運用とし、27/3期にGMV対比販管費率1.2%をベンチマーク。

新戦略として「買い手むけの付加価値」によるアップサイドを目指す

- 全サービスでメンバーシップ制を軸に付加価値を提供しマネタイズしていく。
 - └ BtoC 1,500万人に支払い手段の多様化、ポイント還元による利便性&特典の充実。
 - └ BtoB 67万社に決済のみならず中小企業むけの金融サービスの提供。

定時株主総会会場ご案内図

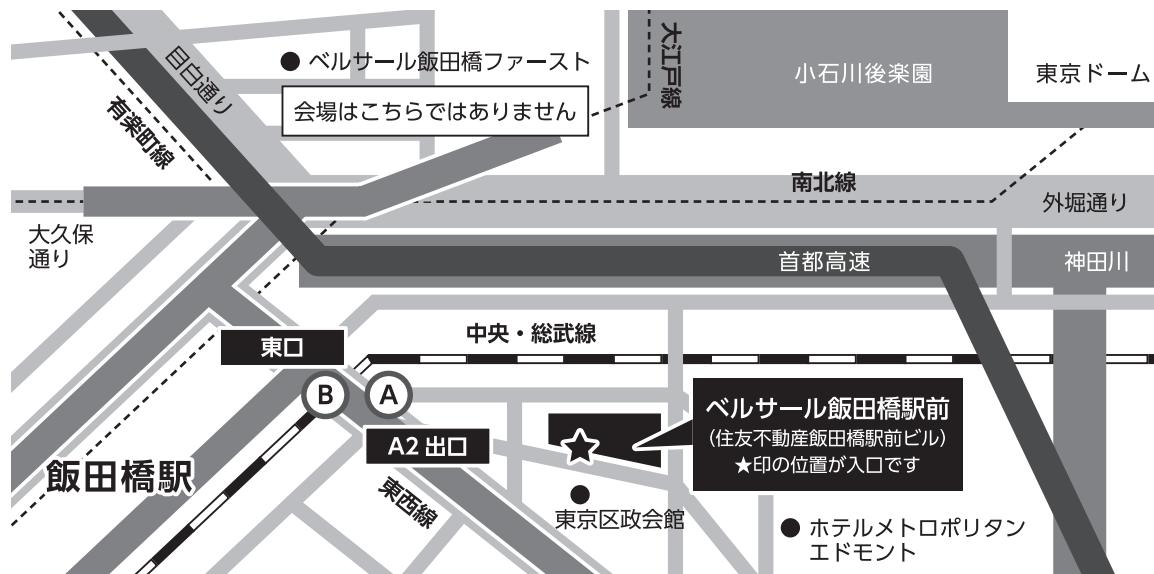
— 会場

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル1階
ベルサール飯田橋駅前

— アクセス

- **A** 地下鉄 飯田橋駅 A2出口徒歩2分
(東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、都営地下鉄大江戸線)
- **B** JR 中央・総武線各駅停車 飯田橋駅 東口徒歩3分



- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。